

発福第1862号
平成27年1月23日

自治会長各位

北栄町福祉課長
(公印省略)

ポスター『避難生活において障がいのある方に対する必要な配慮事項について』の
掲示について（依頼）

平素より、本町の障がい福祉行政の推進につきましてご理解ご協力をいただき誠にあり
がとうございます。

さて、北栄町障がい者地域自立支援協議会における地域課題の解決を図る取り組みの一
環として、標記のポスターを作成いたしました。

つきましては、ご多用の折誠に恐縮ですが、各地区公民館へ掲示していただきますようご
協力をお願いいたします。

記

1. 目的 障がいのある方に対する必要な配慮事項について、災害時の避難所となる地
区公民館等に掲示することで、災害時及び平時において、同じ地域で生活さ
れている障がいのある方に対する理解促進を図ります。
2. 枚 数 1公民館につき1枚（カラー・A2版）
3. 備 考 現在ポスターは校正段階のため、出来上がり次第配布いたします。

(問合先)
北栄町福祉課福祉支援室（担当：但馬）
電話 37-5852
e-mail t-tajima@e-hokuei.net

発達障がいのある人

- 外見からわかりにくいため、配慮の必要性と重要性を認識されにくくことを理解しましょう。
- 知的な能力は高くても、災害時のような突発的な状況の変化に対して臨機応変に対処すること、自分の置かれた状況を判断して情報を適切に取捨選択すること、避難所での良好なコミュニケーションや人間関係を保つことなどが困難な場合もあります。
- 人数の少ない小規模な区画を設ける、ゆっくり簡潔に話す、スケジュールや見通しなどの情報を見字や絵を使って伝えるなど、個々に必要な対応を図りましょう。

知的障がいのある人

- 言語・記憶・抽象的な思考の理解、社会の仕組みや流れに適応しにくくことを理解しましょう。
- 話しかけて伝わりにくいう場合は、ゆっくり話したり、身振り手振り、絵を書く、実物を見せるなどによって理解しやすくなることもあります。
- 家族、ご近所や支援者などの顔見知りが近くにいれば大きな安心感になります。日頃から知っている人と一緒に避難所の区画を設けたり、時には余暇をすごすことが避難所での安定に繋がります。

視覚障がいのある人

- 伝言板に貼り出された情報を読むことができません。情報を個別に読み上げたり、救援物資や食料の配布などの際に配慮が必要です。言葉で説明しにくい場合は、目的物に手で触れると理解しやすくなります。

- 慣れない場所での移動が困難です。歩行の際は介助者の腕につかまってもらい、段差の上り下り等を言葉で説明しながら介助しましょう。

困っている人が見えている時、
皆が助け合っていきたい時、
ゼロを目指そう！

内部障がいのある人

- 内臓の障がいは外見からわかりにくいため、配慮の必要性と重要性を認識されにくくことを理解しましょう。
- 感染症、治療の必要性、食事管理などの理由から、一般被災者と避難所の区画を分ける必要性があります。

精神障がいのある人

- まわりからの誤解や偏見が多い障がいのため、本人や家族が障がいを隠すことが少なくないことを理解しましょう。
- 薬の副作用によっては、疲れやすく横になつたり、十分に睡眠をとらなければならないことがあります。
- 過度な不安と混乱によって落ち着いてすぐせず、夜も眠れず、まわりから苦情が出てしまうこともあります。居場所を確保し、状況によつては一般被災者と避難所の区画を分ける必要性があります。



避難所では、障がいのある方もおられることが多くてね！

手足や体幹(肢体)に障がいのある人

- 移動を介助する時は段差やでこぼこ、傾斜に注意しましょう。また、車いすを使用している人たちにとって避難所内の移動は制約が生じることを理解しましょう。
- 脳卒中等で半身麻痺の人の歩行を介助する場合は、麻痺している人の後ろに立ち、ベルトをつかんだり腰に手を回して支えます。
- 日常的に介助が必要な人は、介助者の交通手段が断たれることで、介助者が確保できなくなる恐れがあります。
- 電気が止まった場合、電動車いすの充電や人工呼吸器などに問題が生じるため、それらを必要としていない人以上に生活に大きな制約を受けます。



聴覚・言語障がいのある人

☆ 聴覚障がいのある人

- ラジオ、テレビなどの放送が流れても音声情報は伝わりません。必要な情報は必ず伝言板や個別に文字化して伝えましょう。

- 口の形だけでコミュニケーションを図ると正確に伝わりません。手話、筆談、身振り手振りなどによって情報を伝えましょう。筆談は一度にたくさんのことと長い文章で伝えようとせず、短くわかりやすい文章で簡潔に書きましょう。

- 難聴の人に対しても、一度に大量の情報を伝えようとせず、ゆっくりと一言ずつはっきり話すまたは筆談をしましょう。

☆ 言語障がいのある人

- 相手の言っていることが聞き取りにくい場合は、中途半端な返事はせず、その旨をはっきり伝えましょう。

○障がいの状況や障がいによる災害時の困難さは、個人や環境、支援の状況などによって異なります。障がいのある人が避難所で取り残されることがないよう、個別の対応をしましょう。

○被災によるストレスに加えて、障がいがあるがゆえの情報不足や人間関係などに対する不安、まわりからの疎外感を強く感じることを理解しましょう。

お問い合わせは、北栄町役場までどうぞ

■総務課地域防災室 TEL:0858-37-5861

■福祉課福祉支援室 TEL:0858-37-5852

避難生活において障がいのある方に対する必要な配慮について